

令和 6 年 第 5 回

## 印西市教育委員会定例会会議録

令和 6 年 5 月 14 日 (火)

## 令和6年第5回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和6年5月14日(火)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会

2. 開 議

3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第1号

令和6年度教育費補正予算について

日程第 5 議案第2号

印西市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について

日程第 6 議案第3号

印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議案第4号

印西市立図書館協議会委員の任命について

日程第 8 議案第5号

印西市教育支援委員会委員の委嘱について

日程第 9 議案第6号

印西市学校給食センター運営委員会への諮問について

日程第10 その他

4. 閉 議

5. 閉 会

### 教育長及び出席委員(4名)

	教	育	長	大	木	弘	
1 番	教	育	長職務代理者	寺	田	充	良
2 番	委	員	鈴	木	裕	枝	
3 番	委	員	豊	田	光	弘	

### 欠席委員(なし)

### 説明のため出席した職員(6名)

教	育	部	長	三	門	宜	典		
教	育	部	副	参	事	鈴	木	圭	一
(教育総務課長事務取扱)									

学務課長 加藤知巳  
指導課長 石川真樹子  
学校給食課長 出山健生  
生涯学習課長 飯島正義

職務のため出席した職員(2名)

教育総務課  
課長補佐 秋山和俊  
教育総務課  
務係長 清水純一郎

(14時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより令和6年第5回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりでございます。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、豊田委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

それでは、経過報告から申し上げます。

4月25日木曜日、関東地区都市教育長協議会総会・分科会が新潟県長岡市で26日までの日程であり、出席をしてまいりました。

27日土曜日、印西市スポーツ少年団委員総会が松山下公園総合体育館であり、出席をしてまいりました。

30日火曜日、第1回家庭教育学級運営委員研修会が市役所であり、出

席をいたしました。

同日、午後になりますが、学校・施設訪問の4日目ということで、印西中、大森小、小林中を部課長と訪問してまいりました。

5月に入りまして、1日水曜日、第2回市校長会議が牧の原小学校であり、出席をしてまいりました。

3日金曜日、県指定無形民俗文化財「鳥見神社の獅子舞」公開事業が平岡・鳥見神社であり、豊田委員と共に出席をしてまいりました。

なお、この公開事業には千葉テレビの撮影が入りまして、6月8日に1時間番組として放送されるということでございます。

9日木曜日、全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が長崎県長崎市で10日までの日程であり、出席をしてまいりました。

12日日曜日、第3回印西まちなか音楽祭が印西牧の原駅周辺で開催されました。委員の皆様にもご出席をいただきました。3回目ということで、昨年よりも盛り上がった音楽祭になったと考えています。

13日月曜日、第1回教科用図書印旛採択地区協議会が四街道市であり、出席をしてまいりました。

同日午後になりますが、第1回ふるさと印西学運営委員会が本塙小学校であり、出席をしてまいりました。

14日火曜日、本日ですが、令和6年度印旛郡市社会教育委員連絡協議会定期総会が市の文化ホールであり、出席をしてまいりました。

そしてただいまですが、令和6年第5回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

行事予定になります。

16日木曜日、印西市交通安全対策会議が市役所であり、出席をする予定です。

また、同日、学校・施設訪問の5日目ということで、本塙中、本塙小、もとの幼稚園を訪問する予定でございます。

18日土曜日、印西市女性の会総会が中央公民館であり、出席をする予定です。

20日月曜日、印西市民生委員児童委員協議会総会が市役所であり、出席をする予定です。

また、同日、第1回部活動地域移行推進協議会が市役所で開催され、出席する予定です。

21日火曜日、校長目標申告面接とありますが、校長先生方から提出のあった目標申告の書類により面接をするものでございます。1日かかります。

22日水曜日、第三部会小学校陸上競技大会が松山下公園陸上競技場であり、出席をする予定です。委員の皆様にもお時間がありましたら、大会の様子を見ていただければと思います。

同日、令和6年度印西市町内会自治会連合会総会が市役所であり、出

各 委 員  
教 育 長  
  
職 務 代 理 者  
(議案第1号)  
職 務 代 理 者

席をする予定です。

23日木曜日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会・特別公演が流山市であり、出席する予定です。委員の皆様にもご出席をいただけたらと思います。

24日金曜日、更生保護女性会総会が文化ホールであり、出席をする予定です。

30日木曜日、北総教育事務所の所長学校訪問が小倉台小学校、六合小学校であり、同行する予定です。

31日金曜日、令和6年第2回市議会定例会が開会されます。会期は6月20日までの予定であります。

6月に入りまして、9日日曜日、印西民謡民舞大正琴チャリティーショーが文化ホールであり、出席をする予定です。

11日火曜日、第1回市校長研究協議会が西の原小学校を会場として開催され、出席をする予定です。

13日木曜日、北総教育事務所の次長学校訪問が木刈中学校、船穂小学校であり、同行する予定です。

17日月曜日、市の政策調整会議が市役所であり、出席をする予定です。また、同日になりますが、北総教育事務所の次長学校訪問が木刈小、船穂中であり、同行する予定です。

18日火曜日、印旛郡市租税教育推進協議会定期総会が佐倉市であり、出席をする予定です。

22日土曜日、印西市舞踊協会第3回舞踊の彩典が文化ホールであり、出席をする予定です。

24日月曜日、第1回市公共施設マネジメント推進本部会議が市役所であり、出席をする予定です。

26日水曜日、印西市いじめ防止対策委員会が市役所であり、出席をする予定です。

27日木曜日、第6回教育委員会定例会を市役所で開催する予定でございます。

以上でございますが、何かご質問等がありましたらお願ひいたします。

なし

ありがとうございます。

以上で教育長報告を終わります。

それでは、ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条2の規定により、寺田教育長職務代理者にお願いをいたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 議案第1号 令和6年度教育費補正予算についてを議題とい

教 育 部 長

たします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

議案第1号 令和6年度教育費補正予算について。

令和6年第2回印西市議会定例会に提出する令和6年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和6年5月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、概要についてご説明いたします。

次のページの議案第1号 令和6年度教育費補正予算をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

13款分担金及び負担金の減及び21款諸収入の増を併せまして、歳入予算の総額を3億6,283万9,000円減額するものでございます。

次に、2ページから3ページにかけてお願ひいたします。

歳出でございます。

9款教育費の1項教育総務費の増、2項小学校費の増、5項社会教育費の増及び6項保健体育費の減、これらを併せまして、歳出予算の総額を2,200万6,000円減額するものでございます。

詳細につきましては、担当の課長からご説明いたします。

学校給食課長。

学校給食課です。

予算説明の前にご説明いたします。

市では、子育て世帯の負担軽減施策の一環として、令和4年9月から第3子以降の児童・生徒に係る学校給食費の無償化を実現しております。

また、物価高騰による学校給食の賄材料費の增加分については、現在公費負担で対応しております。

さらに、令和4年度から建設していた高花学校給食センターが本年4月から無事に稼働したことで、安定した学校給食の供給体制が整ったところです。

このことから、市長は以前から実現に向けて考えていた小中学校の学校給食費の無償化について制度等の調整を行い、少しでも早く子育て世帯の負担軽減を進めたいとのことでした。

当課においては、学校給食費の無償化を実施している自治体への調査や制度設計等を進めてまいりました。このたび、条例及び補正予算がまとまりましたので、議案として提出するものでございます。

それでは、初めに、歳入予算についてご説明いたします。

審議資料の1-1ページをご覧ください。

歳入予算につきましては、13款分担金及び負担金、1項負担金、4目教育費負担金、4節給食費負担金、現年度分3億6,383万9,000円の減額補正

職務代理者  
指導課長

でございます。

補正理由でございますが、令和6年9月からの学校給食費無償化の実施により、児童・生徒の学校給食費を免除することにより減額するものでございます。

指導課長。

指導課でございます。審議資料1-1ページの下段をご覧ください。

21款4項3目雑入100万円の増額補正でございます。

補正理由につきましては、G I G Aスクールにおける学びの充実事業について、国の補助金交付決定を受けたことにより増額するものでございます。

この事業について説明をさせていただきます。

この事業は、リーディングDX事業でございます。文部科学省が児童・生徒の情報活用能力の育成を図りつつ、個別最適な学びと協働的な学びの充実や校務DXを行い、全国に好事例を展開することを目的としております。全国の小・中・高等学校の約200校が文部科学省の指定を受けております。

印西市におきましては、令和6年度二つの中学校区が指定を受けました。その二つの中学校区は、印西中学校区と印旛中学校区でございます。学校名は印西中学校、木下小学校、大森小学校、印旛中学校、いには野小学校、平賀小学校、六合小学校の7校でございます。これまでの一斉・一律的な授業から子ども主体の学びになっていくよう、授業改善をしてまいります。

続いて、歳出でございます。

1-2ページの上段をご覧ください。

9款1項4目教育センター費、教育情報収集・活用事業で100万円の増額補正でございます。

内訳は7節報償費、講師謝礼で72万円、10節需用費、消耗品費、図書購入費で28万円でございます。

補正理由につきましては、G I G Aスクールにおける学びの充実事業について、国の補助金交付決定を受けたことにより増額するものでございます。

説明は以上でございます。

学務課長。

同ページの下段をご覧ください。

9款2項2目、教材に要する経費263万3,000円の増額補正でございます。

補正理由としましては、小学校教科書改訂に伴い、令和6年度後期から使用する教師用指導書及び教科書を整備するため増額するものでございます。

なお、購入する教科につきましては、生活下巻及び1年生から6年生ま

職務代理者  
生涯学習課長

での図画工作下巻でございます。

以上でございます。

生涯学習課長。

生涯学習課でございます。審議資料の1-3ページをご覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、2目青少年対策費の放課後子ども教室に要する経費といたしまして、273万7,000円を増額補正させていただくものでございます。

内訳といたしましては、10節需用費、文具、諸用紙代といたしまして3万2,000円、同じく需用費、その他雑用品費といたしまして9万円。12節委託料230万8,000円、13節使用料及び賃借料30万7,000円でございます。

補正理由といたしましては、原山小学校で放課後子ども教室を実施するにあたり、当初予算措置がないことから2学期以降の事業費として補正予算を計上させていただくものでございます。

なお、本事業につきましては、今年4月8日から開始しております、1学期の事業費に関しましては、地域住民等協力者への謝礼として予備費を充用しているところであります。

続きまして、審議資料の1-4ページをご覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、3目文化振興費の文化財保護調査事業といたしまして、11万円を増額補正させていただくものでございます。

補正理由といたしましては、市指定天然記念物の吉高の大桜は樹勢が弱まっており、枯損している枝の除去を早急に行う必要がございます。その経費の一部を補助するため、増額補正をさせていただくものでございます。

同じく1-4ページの下段をご覧ください。

9款教育費、5項社会教育費、4目公民館費のそうふけ公民館施設管理に要する経費といたしまして、91万3,000円を増額補正させていただくものでございます。

補正理由といたしましては、ふれあい文化館内のアトリウムにおいてガラスの割れが発生したため、これを修繕工事するものでございます。

説明は以上でございます。

学校給食課長。

審議資料の1-5ページの上段をご覧ください。

9款教育費、6項保健体育費、3目学校給食費の12節委託料、電算処理委託で720万5,000円の増額補正でございます。

補正理由は、令和6年9月からの学校給食費無償化の実施に伴い、現在使用中の給食費収納管理システムに免除額の管理等を行う機能を追加するため増額補正するものでございます。

18節負担金、補助及び交付金は、その他補助金で3,660万4,000円の減額補正でございます。

補正理由は、令和6年9月からの学校給食費無償化の実施に伴い、印西市第3子以降学校給食費補助金交付要綱を令和6年8月31日で廃止することにより減額するものです。

次に、審議資料の1-5ページ下段から1-6ページをご覧ください。

9款教育費、6項保健体育費、3目学校給食費の高花学校給食センター事業、牧の原学校給食センター事業、印旛学校給食センター事業、中央学校給食センター事業につきましては、先ほど審議資料1-1ページでご説明しました歳入予算、給食費負担金の減額に伴いまして、特定財源に充てている歳出予算の財源補正を行うものでございます。

なお、高花学校給食センター事業では7,068万7,000円、牧の原学校給食センター事業では8,837万7,000円、印旛学校給食センター事業では4,994万9,000円、中央学校給食センター事業では1億5,482万6,000円を特定財源から一般財源へ財源補正するものでございます。

補正理由は、令和6年9月からの学校給食費無償化の実施により財源補正を行うものでございます。

以上が議案第1号 令和6年度教育費補正予算でございます。よろしくご審議をくださいますようお願ひいたします。

ありがとうございました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

豊田委員。

このたびの補正予算の中で、給食費について伺いたいと思います。

実質無償化に向けた補正ということで、歳入については給食費の負担金を9月以降減額されて、歳出については、その歳入の減額に伴って特定財源を減額して、一般財源を増額するということでございますけれども、この補正の財源というのはどちらなのでしょうか。現在、両方お考えなのか、教えていただけますか。

学校給食課長。

先ほどの補正予算につきましては、これまでの学校給食費負担金が減額されることにおきまして、その財源の補填としまして、令和6年度は補正予算により一般財源を3億6,000万円増額して対応するものでございます。

以上でございます。

質疑はよろしいですか。

豊田委員。

補正財源というのは一般財源と特定財源のどちらになりますか。

学校給食課長。

補正の財源としては、一般財源となります。

豊田委員。

例えば財政調整基金から繰り入れるということでしょうか。

学校給食課長。

職務代理者

豊田委員

職務代理者

学校給食課長

職務代理者

豊田委員

職務代理者

学校給食課長

職務代理者

豊田委員

職務代理者

学校給食課長	失礼いたしました。委員のおっしゃるとおり、財政調整基金につきまして一般財源として分けるものでございます。
職務代理者	ほかに質疑はございませんか。
鈴木委員	鈴木委員。 1~3ページの放課後子ども教室に要する経費のところで、13節使用料及び賃借料とありますけれども、賃借料というのは一体どういうものでしょうか。
職務代理者	生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。 現在、原山小学校で行っております放課後子ども教室は、空き教室で実施しておりますが、令和6年度中に改修工事を行う予定がございます。その工事期間中は空き教室が使えなくなることから、原山団地内にございます集会所をお借りして、そちらで放課後子ども教室を実施したいと考えております。その集会所の施設使用料として予算を計上させていただいたわけです。
職務代理者	以上になります。
鈴木委員	鈴木委員。 集会所は、1回当たりどれくらい使用料がかかるのかお分かりになりましたら、参考までに教えていただけますか。
職務代理者	生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。 1時間当たりの使用料は、540円でございます。1日当たり約4時間になりますので、その日数分で掛けたものを予算計上させていただいております。
職務代理者	以上でございます。
鈴木委員	鈴木委員。 分かりました。
職務代理者	ほかに質疑ございませんか。
豊田委員	よろしいですか。
職務代理者	豊田委員。 9款教育費、6項保健体育費、3目学校給食費、学校給食事務費ですか、この中で給食費の実質無償化の実施に伴って、現在のシステムに免除額の管理等を行う機能を追加すると書かれておりますけれども、具体的にはどういった内容でしょうか。
学校給食課長	学校給食課長。 現在使用の収納管理システムには、免除等管理を行う機能が含まれておりませんので、今回のシステム改修によりその機能を追加するため、このたび増額補正を行ったところでございます。
職務代理者	よろしいですか。
	豊田委員。



に関する条例の制定について。

印西市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例を次のように制定するよう市長に申し入れる。

令和6年5月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

ご説明いたします。

審議資料2-1ページをご覧ください。

初めに、1の制定の要旨ですが、学校給食法の規定に基づき、学校給食の実施及び学校給食費の管理に関し必要な事項を定めるもの。

また、本条例の制定により市立小中学校の児童生徒における学校給食費の無償化の実現を図ることで、保護者の経済的負担を軽減し、社会全体で児童生徒の健全な成長を支え、健康の増進や体力の向上に資することを目的とするものでございます。

次に、2の条文の内容でございますが、第1条は、学校給食の実施及び学校給食費の管理に関し必要な事項を規定しております。

第2条は、本条例における用語の意義について規定しております。

第3条は、学校給食の実施について規定しております。

第4条は、学校給食費の徴収及び納付について規定しております。

第5条は、学校給食費の免除、免除の例外、減額等について規定しております。

第6条は、この条例の委任について規定をしております。

3の附則でございますが、この条例は令和6年9月1日から施行し、同日以後に実施する学校給食に係る学校給食費について適用するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願ひいたします。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

豊田委員。

直接この条例の制定について関係することではないと思いますが、密接不可分な関係だと思いますので、1点伺います。県内の給食の無償化をしている各自治体の状況を見ますと、例えばアレルギーですとか、そういう理由によって、自宅からお弁当を持っていかなければいけないというようなご家庭があると思います。そういった場合、こういった給食の管理からなる条例の中で定めるものではないと思うんですけれども、ほかの例えば教育委員会規則だとか、市の規則だとか要綱だとか、給付規程みたいなものの中で定められるのかと思います。要はそういったご家庭に対する給食が無償になった場合の助成金の交付みたいなものは、当市では考えられているのかどうかを、今の段階でお聞きするのもうかと思うんですけども、分かる範囲で結構ですのでお答えいただければと思います。

職務代理者

豊田委員

職務代理者  
学校給食課長

学校給食課長。  
今、豊田委員のご質問にありましたものは、アレルギー等に関する補助ということでございますけれども、今現在県内で無償化を実施している自治体が15市町ございます。今後、この無償化を実施している県内の自治体の動向等を注視しながら、補助の措置を検討する際には、関係部署と協議して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

豊田委員。

令和6年9月1日からこの条例が施行された場合、そういうことについては、同時に進行されるのが一番ベストな形と考えますので、その辺よろしく検討のほうをお願い申し上げたいと思います。

そのほかに、例えば市外に通学されている児童・生徒さんですか、そういういたケースも考えられると思いますので、併せてご検討いただければと思います。

もう一点なんですが、この条例の内容ですが、第1条に趣旨規定として、「この条例は、学校給食法の規定に基づき」という文言が書かれています。学校給食法第4条の学校設置者の任務として、給食が実施されるように努めなければならないという条項があると思いますが、具体的に第4条の規定に基づきというような書き方をしなかったのは、何か理由があるのでしょうか。

学校給食課長。

こちらの書き方といいますか、こちらの規定につきましては、他市の条例等を拝見したり研究させていただきまして、委員がおっしゃるように、第何条で規定しているところもあれば、第何条と書かれていないところもありましたので、市の法規担当と調整した結果、今回の案としたところでございます。

以上です。

よろしいですか。

結構です。

ほかに質疑ありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第2号について採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

各 委 員  
職務代理者

(議案第3号)  
職務代理者

日程第6 議案第3号 印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に

生涯学習課長

に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

議案第3号 印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

印西市立中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するよう市長に申し入れる。

令和6年5月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

次ページの議案第3号審議資料をご覧ください。

1、改正の要旨は、印西市立中央駅前地域交流館の位置を「印西市中央南一丁目4番地3」に改めるものでございます。

2、改正の理由は、（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設の整備によるものでございます。

3、施行期日は、令和7年4月1日でございます。

4、新旧対照表をご覧ください。

第3条、名称及び位置でございます。

このたびの改正は、（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設の整備によるものでございまして、当交流館の位置を「印西市中央南一丁目2番地」から「印西市中央南一丁目4番地3」に改めるものでございます。

現在、交流館の位置につきましては、交流館の1号館のエントランス位置の地番でございます「印西市中央南一丁目2番地」となっておりますが、このたびの新施設の整備に伴いまして、交流館の主たる機能を新施設に配置いたします。

また、現在、条例上の位置の地番となっております「中央南一丁目2番地」は、当該施設の整備工事に伴い、事業区域を確定するための分筆がされておりまして地番がございません。これらのこと踏まえまして、交流館の位置を新施設のエントランス位置の地番となります「印西市中央南一丁目4番地3」に改正するものでございます。

また、附則といたしまして、この条例は新施設を開館いたします令和7年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第3号について採決をいたします。

お諮りいたします。

各 委 員  
職 務 代 理 者

(議案第4号)  
職 務 代 理 者

生涯学習課長

職 務 代 理 者  
各 委 員  
職 務 代 理 者

議案第3号は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 印西市立図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

議案第4号 印西市立図書館協議会委員の任命について。

印西市立図書館協議会委員を図書館法第15条及び印西市立図書館設置条例第6条の規定により、次のとおり任命する。

令和6年5月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

本委員につきましては、令和6年5月31日をもって任期満了となりますことから、新たに任命するものでございます。

今回、任命する方は、学校教育関係者として船穂中学校の飯尾一哉氏、滝野小学校の和田亜矢子氏、印旛中学校の中嶋由美氏、社会教育関係者として黒澤真澄氏、石ヶ谷康子氏、関口佳穂里氏、樋口紀子氏、長尾香奈氏、学識経験者として大和昌平氏、市民公募として和田剛浩氏の10名でございます。

なお、新任委員の方は、飯尾一哉氏、和田亜矢子氏、中嶋由美氏、樋口紀子氏、長尾香奈氏、大和昌平氏、和田剛浩氏の7名の方でございまして、その他3名の方は再任でございます。

新任委員のうち樋口紀子氏は図書館ボランティア、長尾香奈氏は図書ボランティア、大和昌平氏は東京基督教大学教授であり、同大学の図書館館長を務められております。

任期につきましては、令和6年6月1日から令和8年5月31日まででございます。

なお、1番委員、2番委員、3番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定による兼職を認め、条例の定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

説明は以上となります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第4号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第4号は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

各 委 員	異議なし
職務代理者	異議なしと認めます。
(議案第5号)	したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。
職務代理者	日程第8 議案第5号 印西市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。
指 導 課 長	提案理由の説明を求めます。
	指導課長。
	議案第5号 印西市教育支援委員会委員の委嘱について。
	印西市教育支援委員会委員を印西市教育支援委員会条例第3条及び第4条の規定により、次のとおり委嘱する。
	令和6年5月14日提出。
	印西市教育委員会教育長、大木弘。
	それでは、ご説明いたします。
	本件は、児童・生徒の就学について指導及び助言をしていただく委員11名のうち、人事異動により4名の方を新たに委嘱するものでございます。
	特別支援教育関係機関代表として、2名でございます。1名は、1番の我孫子特別支援学校の特別支援教育コーディネーターである諸石和弘氏、もう一名は、2番、印西市子ども発達センターの児童発達支援管理責任者である山崎道子氏、幼稚園代表として3番、もとの幼稚園園長の長迫眞由美氏、保育園代表として4番、西の原保育園長の鈴木美智子氏の4名でございます。
	任期につきましては、令和6年6月1日から令和7年5月31日までの1年間でございます。
	説明は以上でございます。
	これから質疑を行います。質疑はございませんか。
	なし
	質疑なしと認めます。
	議案第5号について採決をいたします。
	お諮りいたします。
	議案第5号を原案のとおり決定することに異議ありませんか。
各 委 員	異議なし
職務代理者	異議なしと認めます。
(議案第6号)	したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。
職務代理者	日程第9 議案第6号 印西市学校給食センター運営委員会への諮問についてを議題といたします。
	提案理由の説明を求めます。
	学校給食課長。

学校給食課長

議案第6号 印西市学校給食センター運営委員会への諮問について。  
印西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則第8条第2項の規定により、印西市学校給食センター運営委員会に次のとおり諮問する。  
令和6年5月14日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

ご説明いたします。

令和7年度以降の学校給食実施回数について。

1、諮問事項は、令和7年度以降の学校給食実施回数についてでございます。

続きまして、2、諮問理由でございます。

趣旨を読み上げます。

本市の学校給食の実施回数については、平成19年度に「学校給食における実施日数の増加に関する請願」が印西市議会で採択されたことに伴い、平成21年度から現在の190日の給食実施回数となりました。

このような中、令和6年4月10日付で印西市小中学校長会長から学校給食実施回数に関する要望書が提出されました。

内容としては、学校給食実施回数の上限を現在の190回として、年度ごとに柔軟な実施回数の対応等について要望するものです。

つきましては、当該要望事項について、貴運営委員会で審議し、答申をいただくものです。

続きまして、審議事項につきましては、学校給食実施回数、各学期の給食提供終了日、2学期及び3学期の給食提供開始日等について審議をお願いするものです。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願ひいたします。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

なし

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第6号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第6号は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第10 その他について何かございますか。

生涯学習課長。

生涯学習課のほうから、2点ご報告をさせていただきます。

1点目は、令和6年度社会を明るくする運動青少年健全育成大会につい

職務代理者

各委員

職務代理者

各委員

職務代理者

(その他)

職務代理者

生涯学習課長

てでございます。

お手元のA4カラーのチラシをご覧ください。

本大会でございますが、6月29日土曜日、午後1時半から文化ホールで行われます。

当日実施する内容といたしましては、社会を明るくする運動をテーマとした作文コンテスト受賞作品の朗読と表彰がございます。また、薬物やアルコールなどの依存症に陥ってしまった方の社会復帰を支援する依存症回復支援施設、千葉ダルクの皆様による琉球太鼓の演舞の披露がございます。それから内野小学校合唱団による演奏、木刈中学校吹奏楽部による演奏等がございます。

なお、当日ホールホワイエでは、市内小学生などが描いたひまわりの絵はがきなどが展示されます。

続きまして、2点目でございます。

(仮称) 千葉ニュータウン中央駅圏複合施設エリアの愛称についてでございます。

1の概要でございますけれども、現在、千葉ニュータウン中央駅南側に中央駅前地域交流館1号館を含めました新施設、それから民間クリニックと立体駐車場を一体的に整備をする複合施設の工事が実施されているところでございますが、この新施設は令和7年4月1日の開館予定となっております。

令和5年12月15日から令和6年1月15日まで当施設エリアの愛称の募集をいたしましたところ、応募作品が152点ございました。その中から5点に絞り市民投票を行いまして、2の施設エリアの愛称として、「コスモスパレット印西」に決定をさせていただきました。

なお、3の投票概要をご覧いただきますと、上位3作品の得票数等がございますが、得票数が一番多かった最優秀賞は「コスモスパレット」でございました。この作品に地域の名称を加えさせていただいて愛着を持っていただこうと、分かりやすい愛称にさせていただくことで、「コスモスパレット」の後に印西という名称を加えさせていただきました。

この「コスモスパレット」の愛称の理由でございますけれども、考案者の方によりますと「複合施設なので色とりどりに活躍できると素敵だと考えました。コスモスは印西の花でピンクや黄色などやさしさも表現できるので、コスモスとパレットを組み合わせました」ということでございます。

なお、4のその他でございますけれども、作品考案者には記念品を贈呈するとともに、市広報5月15日号のほうでお知らせをさせていただきます。

この愛称につきましては、今後市民の皆様によく知っていただいて、当該施設が市民の皆様に愛され、親しまれ、利用される施設となるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

職務代理者

ご報告は以上でございます。

各委員

この件についての質疑はありませんか。

なし

職務代理者

質疑なしと認めます。

ほかにその他、何かございますか。

なし

各委員

これで、日程第10 その他を終わります。

職務代理者

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

それでは、事務局から次回、教育委員会会議の開催日等について連絡がございます。

教育総務課長、お願ひいたします。

それでは、次回の教育委員会会議の開催についてご連絡いたします。

次回は6月27日木曜日、午後2時から、こちらの41会議室で行う予定でございます

例年6月定例会に際し、同日に教育委員学校訪問を実施しておりましたが、本年度は市教育施策説明会を開催させていただく予定でございます。

説明会の詳細につきましては、別途通知させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

以上でございます。

(閉議の宣告)

ありがとうございました。

教 育 長

今ありましたように、学校施設の訪問等については、また別の日に設定いたしますので、先に施策説明会を行いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、以上で本日の日程を全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

(閉会の宣告)

以上をもちまして、令和6年第5回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

教 育 長

(14時59分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年5月14日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 豊 田 光 弘